

鳥取県告示第657号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、鳥取県身体障害者福祉法施行細則（平成6年鳥取県規則第17号）第3条の規定により、次のとおり告示する。

平成20年9月30日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 診療科目 | 診断に係る障害の範囲 | 氏名 | 勤務先 |
|-------------|----------------------------|--------|--------------------------------|
| 整形外科 | 肢体不自由 | 深田 悟 | 東伯郡三朝町山田690 鳥取県中部医師会立三朝温泉病院 |
| 内科、循環器内科 | 心臓機能障害 | 田中 光一 | 西伯郡大山町今在家475 大山町国民健康保険大山診療所 |
| 耳鼻咽喉科、頭頸部外科 | 聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語・そしやく機能障害 | 中村 陽祐 | 米子市西町36-1 鳥取大学医学部附属病院 |
| 循環器内科 | 心臓機能障害 | 加藤 雅彦 | 〃 |
| 整形外科 | 肢体不自由 | 山崎 大輔 | 米子市皆生新田一丁目8-1 山陰労災病院 |
| 眼科 | 視覚障害 | 川口 亜佐子 | 〃 |
| 内科 | 呼吸器機能障害 | 北室 知己 | 鳥取市尚徳町117 鳥取赤十字病院 |
| 神経内科 | 肢体不自由 | 小松 英樹 | 鳥取市覚寺181 ウェルフェア北園渡辺病院 |